

問15 発明者の補正（特・実・意）

発明者（実用新案は考案者・意匠は創作者）の補正について教えてください。

答： 発明者の補正を行う場合の留意点を以下のとおりまとめました。

- ・発明者の補正は、原則、発明者の誤記を訂正する場合に限られます。
- ・発明者の補正を含む手続の補正は、事件が特許庁に係属している場合に限り認めます（特許法第17条第1項本文）。

1. 発明者の誤記（同音異字）の訂正

- ・発明者の表示の誤記を訂正する場合です。
- ・発明者の表示の誤記の訂正は「手続補正書」の提出により行います。
- ・「誤記の理由を記載した書面」の添付が必要です。なお、誤記の訂正が発明者自身の変更のおそれがある場合（例えば、姓及び名又は姓及び住所を同時に訂正する場合等）には発明者相互の宣誓書の提出を求める場合があります。

手続補正書をオンラインで提出する場合

手続補正書をオンラインで提出する場合には、当該手続補正書に【その他】の欄を設けて、変更（追加・削除）の理由を記載することで、手続補足書（理由書の添付）の提出が不要になります。

手続補正書記載例

【書類名】	手続補正書
【提出日】	令和〇年〇月〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願 2 〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇
【補正をする者】	
【識別番号】	0 1 2 3 4 5 6 7 8
【氏名又は名称】	東北特許株式会社
【代表者】	東北 太郎
【代理人】	
【識別番号】	1 0 1 2 3 4 5 6 7
【弁理士】	
【氏名又は名称】	広島 史郎
【手続補正 1】	
【補足対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】	北海道札幌市北区北8条西2-1-1
【氏名】	札幌 太郎
【発明者】	
【住所又は居所】	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
【氏名】	尾張 次郎
【その他】	誤記の理由は、〇〇〇〇です。

補正方法は「変更」です。

【補正の内容】には、変更後の発明者全員の記載が必要です（例えば、発明者が2名いる場合であって、1名の表示の誤記を訂正するときであっても、発明者2名の記載が必要です。）。

手続補正書に【その他】の欄を設けて、変更（追加・削除）の理由を記載することで理由書（書面）の添付に代えることができます。変更（追加・削除）の理由は、例えば「願書を作成するときに「〇〇太郎」を「〇〇次郎」とタイプミスをし、その確認を怠ったため、誤記したものです。」のように、具体的に記載してください。

手続補正書を書面で提出する場合

手続補正書に、変更（追加、削除）の理由を記載した書面を添付して提出します。書面にて提出した場合、当該手続補正書の電子化手数料は必要です。

手続補正書記載例

【書類名】	手続補正書
【提出日】	令和〇年〇月〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願20〇〇-〇〇〇〇〇〇〇
【補正をする者】	
【識別番号】	012345678
【氏名又は名称】	東北特許株式会社
【代表者】	東北 太郎
【代理人】	
【識別番号】	101234567
【弁理士】	広島 史郎
【手続補正1】	
【補足対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】	北海道札幌市北区北8条西2-1-1
【氏名】	札幌 太郎
【発明者】	
【住所又は居所】	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
【氏名】	尾張 次郎
【提出物件の目録】	
【物件名】	理由書 1

補正方法は「変更」です。

【補正の内容】には、変更後の発明者全員の記載が必要です（例えば、発明者が2名いる場合であって、1名の表示の誤記を訂正するときであっても、発明者2名の記載が必要です。）。

変更（追加、削除）の理由を記載した書面には、例えば、「願書を作成するときに「〇〇太郎」を「〇〇次郎」とタイプミスをし、その確認を怠ったため、誤記したものです。」のように、具体的に記載してください。

2. 発明者の変更（追加・削除）

- ・誤記の訂正が、発明者自体の変更になる場合です。
- ・発明者の誤記の訂正は「手続補正書」の提出により行います。
- ・「手続補正書」には、以下（1）及び（2）の書面の添付が必要になります。
 - （1）発明者相互の宣誓書（変更前の願書の発明者の欄に記載のある者と補正後の同欄に記載される者の全員分の眞の発明者である旨又はない旨の宣誓）※譲渡証書等は原則不要です。
 - （2）変更（追加、削除）の理由を記載した書面

手続補正書をオンラインで提出する場合

手続補正書（①）をオンラインで提出する場合には、3日以内を目安に、手続補足書（②）（発明者相互の宣誓書等必要な書面を添付）の提出が必要です。手続補足書は書面又は電子特殊申請により提出可能です。書面にて提出された場合であっても、当該手続補足書の電子化手数料は不要です。

①手続補正書記載例

【書類名】	手続補正書	【補正の内容】には、変更後（追加後・削除後）の発明者全員を記載します。
【提出日】	令和〇年〇月〇日	補正方法は「変更」です。
【あて先】	特許庁長官 殿	手続補正書に【その他】の欄を設けて、変更（追加・削除）の理由を記載することで理由書（書面）の添付に代えることができます。変更（追加・削除）の理由は、例えば「代理人が願書を作成するにあたり、出願人からの依頼書において、発明者「〇〇〇〇〇」の記載が抜けていたため、特許願の記載を脱漏したものです」のように、具体的に記載する必要があります。なお、出願時の特許願に記載すべき発明者を何らかの理由で記載しなかった場合には、その経緯等を具体的に記載し、発明者を誤記した理由（原因）にも言及してください。
【事件の表示】	特願 2 〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇	
【出願番号】	0 1 2 3 4 5 6 7 8	
【補正をする者】	東北特許株式会社	
【識別番号】	東北 太郎	
【氏名又は名称】	東北 太郎	
【代理人】	東北 太郎	
【識別番号】	1 0 1 2 3 4 5 6 7	
【弁理士】	広島 史郎	
【氏名又は名称】	広島 史郎	
【手続補正1】	特許願	
【補足対象書類名】	発明者	
【補正対象項目名】	変更	
【補正方法】	変更	
【補正の内容】		
【発明者】		
【住所又は居所】	北海道札幌市北区北8条西2-1-1	
【氏名】	札幌 太郎	
【発明者】		
【住所又は居所】	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	
【氏名】	大宮 次郎	
【その他】	変更（追加・削除）の理由は、〇〇〇〇〇〇です。 (【提出物件の目録】)	

②手続補足書記載例

【書類名】	手続補足書
【提出日】	令和〇年〇月〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願20〇〇-〇〇〇〇〇〇
【補足をする者】	
【識別番号】	012345678
【氏名又は名称】	東北特許株式会社
【代表者】	東北 太郎
【代理人】	
【識別番号】	101234567
【弁理士】	
【氏名又は名称】	広島 史郎
【補足対象書類名】	手続補正書
【補足の内容】	発明者相互の宣誓書を提出する。
【提出物件の目録】	
【物件名】	宣誓書 1

手続補正書を書面で提出する場合

手続補正書に、発明者相互の宣誓書及び変更（追加、削除）の理由を記載した書面を添付して提出（書面手続）します。この場合、当該手続補正書の電子化手数料は必要です。

手続補正書記載例

【書類名】	手続補正書
【提出日】	令和〇年〇月〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願20〇〇-〇〇〇〇〇〇
【補正をする者】	
【識別番号】	012345678
【氏名又は名称】	東北特許株式会社
【代表者】	東北 太郎
【代理人】	
【識別番号】	101234567
【弁理士】	
【氏名又は名称】	広島 史郎
【手続補正1】	
【補足対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	発明者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明者】	
【住所又は居所】	北海道札幌市北区北8条西2-1-1
【氏名】	札幌 太郎
【発明者】	
【住所又は居所】	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
【氏名】	大宮 次郎
【提出物件の目録】	
【物件名】	宣誓書 1
【物件名】	理由書 1

宣誓書の記載例

- ・宣誓書に押印（外国人の場合は署名）は不要です。
 - ・宣誓書は、原本の提出のほか、原本の提出に代えてその写しを提出することも可能です。

（1）発明者を追加する場合

<h1>宣誓書</h1>	
令和〇〇年〇月〇日	
<p>下記の出願について、私ども、札幌太郎及び尾張次郎 が真の発明者であることをここに宣誓します。</p>	
記	
1. 出願番号	特願 2000-0000000
2. 発明の名称	〇〇〇の製造方法
<p>発明者</p> <p>住所 (居所) 北海道札幌市北区北 8 条西 2-1-1 氏名 札幌 太郎</p>	
<p>発明者</p> <p>住所 (居所) 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-2 氏名 尾張 次郎</p>	

発明者を追加する場合とは
出願時→ a 「札幌太郎」 1名
補 正→ b 「尾張次郎」 を追加する場合

宣誓文言として、発明者の相互関係（aとbが共に発明者である旨）を記載する必要があります。

発明者全員（a と b）の記名が必要です。
なお、宣誓文に発明者の相互関係が記載されていれば、1名ごとに宣誓書を作成し提出することもできます。

宣誓書に押印（外国人の場合は署名）は不要です。

（2）発明者を削除する場合

宣誓書

令和〇〇年〇月〇日

下記の出願について、札幌太郎及び発明三郎が眞の発明者であり、尾張次郎は発明者ではないことをここに宣誓します。

記

1. 出願番号 特願 20000-000000
2. 発明の名称 ○○○の製造方法

発明者

住所（居所） 北海道札幌市北区北8条西2-1-1
氏名 札幌 太郎

住所（居所） 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
氏名 尾張 次郎

発明者

住所（居所） 北海道札幌市北区北8条西2-1-1
氏名 発明 三郎

発明者を削除する場合とは
出願時→ a 「札幌太郎」と
b 「尾張次郎」と
c 「発明三郎」の3名
補 正→ b 「尾張次郎」を削除する場合

宣誓文言として、発明者の相互関係（a 及びcが発明者であり b は発明者でない旨）を記載する必要があります。

発明者 a 及び c と非発明者 b の記名が必要です。
なお、宣誓文に発明者の相互関係が記載されていれば、1名ごとに宣誓書を作成し提出することもできます。

宣誓書に押印（外国人の場合は署名）は不要です。

非発明者 b には「発明者」の表示を記載してはいけません。